



佐倉市からのお知らせ



ペットボトルの出し方について

ペットボトルが集積所に出せるようになりました。

ペットボトルは、令和4年4月から、集積所収集を行っています。

『プラスチック製容器包装』のごみ袋(黄色)に入れて
毎週木曜日に集積所にお出してください。

※キャップ・ラベルは外してください。外したキャップ・ラベルも
『プラスチック製容器包装』のごみ袋(黄色)に入れてください。

Q. ペットボトル本体からラベル・キャップをはずすのはなぜ？

A. ペットボトル本体と、ラベルとキャップは異なる素材で
できています。効率的なリサイクルをおこなうため、分別
して排出することが大切です。



【お問合せ先】

佐倉市廃棄物対策課

☎043-484-6149